

◎新潟県告示第1001号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和4年9月30日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	さくら心の訪問看護ステーション	新潟県長岡市亀貝町 1719番地1	株式会社さくらメ ディテイト	令和4年9月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションふ くいく	新潟県阿賀野市里883 番地	合同会社fUkUikU	令和4年9月1 日
訪問介護	想いやりサポートみちし るべ	新潟県村上市坂町 3308番地14ロイヤル メゾン優103号	合同会社みちしる べ	令和4年9月1 日
特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護	介護付有料老人ホームア ザレア三条	新潟県三条市諏訪3 丁目3番45号	社会福祉法人つつ じ会	令和4年9月1 日